

福島県 大熊町

(基本方針)

- 大熊町の公共インフラは、一時帰宅、特例宿泊等で必要となる道路等の応急復旧を安全管理の目的で最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復、維持管理に取り組む。また、避難指示解除後の区域については関係機関と調整をとり、国・県の協力を得ながら復旧に努める。
- さらに、平成27年に策定された大熊町第二次復興計画を改訂し、「帰町を選択できる環境の実現」を目標にその第一ステップとして、大川原地区に復興拠点を整備。拠点内に公共インフラ、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努める。
- また、平成29年11月に認定された帰還困難区域における特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、帰還困難区域内の除染が開始されており、大川原地区復興拠点内の整備と共に、特定復興再生拠点区域の整備を進める。

(復旧の概況)

- (避難指示解除された大川原地区及び中屋敷地区においては)道路に関して、一部亀裂、陥没等見られるので今後継続して工事予定となっている
下水道に関しては、地域下水第4処理施設(大川原地区の農業集落排水施設)の復旧工事を実施(平成28年5月完成)
公共施設に関しては、大川原地区内にある坂下ダム管理事務所で電気、ガス、上水設備、浄化槽の復旧及び除染が終了。大川原地区復興拠点についてはライフラインの整備を令和元年度までに実施予定。加えて同拠点内に役場庁舎を整備しており、令和元年5月より業務開始。以降同年度内に拠点内の災害公営住宅、賃貸住宅の入居開始予定。
- (国で指定している帰還困難区域においては)道路は、幹線道路が災害調査測量済みであるが、災害復旧は未定。上下水道等も、災害復旧は未定。公共施設に関しては、ほとんどが帰還困難区域内にあるため、当面は除染やライフライン復旧の進捗状況に応じた復旧計画を策定予定。特定復興再生拠点区域復興再生計画が平成29年11月に認定されたため認定された場所を中心に除染、インフラ整備に係る準備を進めていく予定となっている。

→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H30年度の目標 (H30.8.10公表)	H30年度に実施 したこと(成果)	R元年度に実施 すること(目標)	R元年度				R2年度				R3年度				R4年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農地・農業用施設																			
(帰還困難区域) 農道	町	H26年度 東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査設計委託発注済。	年間を通し、応急復旧に対応。	維持工事を継続し実施した。	状況を再確認しながら、年間を通し維持管理をする。	●————▶ 維持工事													
(居住制限区域) (2019.4.10指定解除) 農道	町	大きな被害はなし。日常の管理で維持対応	年間を通し、応急復旧に対応。	維持工事を継続し実施した。	営農再開と調整を図り復旧工事個所の再確認し、年間を通し維持管理をする。	●————▶ 維持管理													
(帰還困難区域) 用水・排水路等農業用施設	町	H26秋以降に現地調査東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査協議中	年間を通し、応急復旧に対応。	維持工事を継続し実施した。	状況を再確認しながら、年間を通し維持管理をする。	●————▶ 維持工事				●.....▶ 現況調査・検討									
(居住制限区域) (2019.4.10指定解除) 用水・排水路等農業用施設	町	H26年度 東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査設計委託発注済。	年間を通し、応急復旧に対応。	維持工事を継続し実施した。	営農再開と調整を図り復旧工事個所の再確認し、年間を通し維持管理をする。	●————▶ 維持管理				●.....▶ 現況調査・検討									
(帰還困難区域) ため池 鈴内 外89箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。調査済42箇所。うち被災あり36箇所。 残り48箇所は、中間貯蔵施設設計画区域内のため調査未了。	災害査定、復旧に向けて関係部署との調整	災害査定、復旧に向けて関係部署との調整及び年間を通し維持管理を継続し実施した。	東北農政局にて農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託を行い、年間を通じて維持管理をする。					●.....▶ 未定									
(避難指示解除準備区域) (2019.4.10指定解除) ため池 万右工門	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。	災害査定、復旧に向けて関係部署との調整	災害査定、復旧に向けて関係部署との調整、及び年間を通し維持管理を継続し実施した。	営農再開と調整を図り復旧工事個所の再確認し、年間を通し維持管理をする。					●.....▶ 未定									
(居住制限区域) (2019.4.10指定解除) ため池 頭森 外5箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。以降継続調査中。調査済6箇所。うち被災あり5箇所 H30.2.13(頭森ため池、横田ため池)災害査定実施。	頭森溜池・道平2溜池 2箇所の災害復旧工事を実施する。(平成30年2月13日査定済み)(補正予算にて事業費確保)	年間を通し維持管理を継続し実施した。 県発注の溜池除染工事との調整に伴い、頭森ため池をH31.3.29発注	県発注の溜池除染工事との調整を図り、横田ため池を発注する。	●————▶ 頭森ため池				●————▶ 横田ため池									
林道施設	町	H23・24 一次(目視点検)調査済。 H27 一部県と協議予定。工事実施未定。	年間を通し、応急復旧に対応。	維持工事を継続し実施した。	状況を再確認しながら、年間を通し維持管理をする。	●————▶ 維持工事													
文教施設																			
(帰還困難区域) 大熊町文化センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-																
(帰還困難区域) 大熊町図書館・民俗伝承館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。 図書館屋根部分に破損が見られる。	-																
(帰還困難区域) 総合体育館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-																
(帰還困難区域) 第2体育館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-																
(帰還困難区域) 第3体育館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-																

→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H30年度の目標 (H30.8.10公表)	H30年度に実施 したこと(成果)	R元年度に実施 すること(目標)	R元年度				R2年度				R3年度				R4年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(帰還困難区域) 武道館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-																
(帰還困難区域) 増健センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-																
(帰還困難区域) 総合グラウンド	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。 町内の除染事業で発生した除染廃棄物の仮置場として使用している。	-																
(帰還困難区域) 町営野球場	町	モデル除染のための仮置場として現在使用している。	-																
(帰還困難区域) 熊町幼稚園	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-																
(帰還困難区域) 大野幼稚園	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-																
(帰還困難区域) 熊町小学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-																
(帰還困難区域) 大野小学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-																
(帰還困難区域) 大熊中学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-																
(帰還困難区域) 双葉翔陽高等学校	県	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-	未実施	未定														平成27年度より募集停止 平成29年4月より休校
福祉施設																			
(帰還困難区域) 老人福祉センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-																
(帰還困難区域) 農村環境改善センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-																
(帰還困難区域) 大熊町保育所	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-																
(帰還困難区域) 熊町児童館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-																
(帰還困難区域) 大野児童館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	-																

大熊町のインフラ復旧状況（平成 30 年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (町管理)	○	(復旧済 4 箇所) / (被災 5 箇所)	未定
河川 (市町村管理)			
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 使用再開 (平成 28 年 8 月)	[配水] 復旧済 [給水] 復旧済	H28 年度末
下水道	○ 大川原地区のみ 使用再開 (H28)	大川原地区のみ復旧済	未定
農地・ 農業用施設	○	[用水路]復旧済 0 箇所/被災 調査中 箇所 [ため池]復旧済 0 箇所/被災 5 箇所 ため池 (内 2 箇所 災害査定済)	溜池除染 里山再生事業 調整中
福祉施設	○	該当なし	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 26 年 3 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中 (約 96 件解体済/ 約 101 件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働中	(実施中)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（平成 30 年度末現在） ※帰還困難区域用

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▲	(復旧済 0箇所) / (被災 51箇所)	未定
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	○	(復旧済 0河川) / (被災 2河川)	未定
漁港		該当なし	
海岸	○	(復旧済 0海岸) / (被災 3海岸) ※建設海岸	未定
防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○	特定復興再生拠点区域（主に下野上地区・野上地区）の 配水管復旧	(R2 年度末)
	▲	特定復興再生拠点区域（主に小入野地区）の配水管復旧	(R3 年度末)
下水道	▲	(復旧済 0箇所) / (被災 6箇所) ※ 特定環境公共下水 1箇所 農業集落排水施設 6箇所 地域し尿処理施設 1箇所	未定
農地・ 農業用施設	▲	[用水路]復旧済 0箇所/被災 調査中 箇所 [ため池]復旧済 0箇所/被災 36 箇所	未定
公共施設	▲	消防団屯所 15 件、防火水槽 72 件、消火栓 136 件	未定
医療福祉施設	▲		
文教施設	▲		
観光施設	▲		
住宅	▲	[未着手]町営住宅（199戸）	未定
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染 を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄 物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし